

一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2019 年度 事業報告書

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日



2019 年度事業の概要

2019 年度は、前年度に引き続き、鎌倉市からの受託事業である生活困窮者自立相談支援事業と学習生活支援事業を実施したが、年度途中の 2019 年 10 月からは、鎌倉市家計改善支援事業も開始し、自立相談支援事業と家計改善支援事業の一体的実施が可能となった。また 2020 年度からは鎌倉市自立相談支援事業の一環として、鎌倉市市役所に相談窓口を開設することとなった。

10 月から開始した家計相談支援事業の相談員として常勤 1 名、非常勤 1 名の雇用、2020 年 4 月からの鎌倉市相談窓口設置に伴う相談員増員のために、常勤 1 名、非常勤 2 名の雇用と、相談員の体制強化にも取り組んだ。

困窮世帯の子どもたちの学習支援を行う鎌倉市学習支援事業は、2019 年度から鎌倉市学習・生活支援事業と事業名が変わり、子どもたちの学習面ではなく生活面も含めた支援を実施する重要性が位置付けられた。当法人では、従来より、学習支援以外の居場所としての機能、子どもたちの生活や世帯への支援を心がけて、自主事業としての子どもの居場所・食育事業も合わせて実施してきたが、委託事業においても学習・生活の一体的支援を重視できるようになった。

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体で藤沢市から受託した生活困窮者就労準備支援事業、川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修も引き続き実施した。

当法人が全体事務局を務めるかながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）においては、かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金事業が 3 年目の最終年となり、次年度以降の県との協働事業の継続を探りつつ年度末を迎えた。

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業も前年度に引き続き実施し、当事業や自立相談支援事業における住まいの支援の実績をもとに、2020 年 3 月には県が指定する居住支援法人に申請を行った。

2020 年 1 月末から、新型コロナウイルス感染が広がり始め、一定規模以上の会合が見合わせられるようになり、かなこんネットの 3 月に予定していた研修・ネットワーク会議も中止とした。さらに 3 月に入ると小中学校の臨時休校や、「三密」への警戒が強まり、休業や減収の相談が少しずつ寄せられ始めた。相談件数が急増するのは、2020 年 4 月の緊急事態宣言後であるが、2019 年度末にその兆しが見え始めていた。学校が休校となる中、学習生活支援事業「space ぷらっと大船」は、子どもたちの居場所を守るため、感染防止に注意を払いながらも通常通り実施した。

● 2019 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市就労準備支援事業	受託事業
(4) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	受託事業
(5) 全体会議の開催	自主事業
(6) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	自主事業（基金 21 協働事業負担金対象事業）
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 川崎市生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修	受託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2019年度の新規相談件数は205件（人）で昨年度の178件を若干上回った。特に、2020年2月、3月は、それぞれ27件、25件と多く、新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がりつつある様子が見られた。

事業開始以来5年間での相談受付件数は816件となった。

鎌倉市の各部署（高齢者いきいき課、こども相談課、文化人権課、障害福祉課、保険年金課、納税課、債権管理課、等）、障がい者支援、高齢者支援、医療などの関係機関、ハローワーク藤沢、弁護士や司法書士などと、様々な連携や連絡調整を行いながら、包括的な支援を進めることができた。

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

12,770,309円（税込）および食料支援利用料実費 36,369円

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

●人員体制

- ・主任相談支援員兼就労支援員 1名（非常勤）
- ・アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員） 3名（非常勤）
- ・相談支援員兼就労支援員 3名（常勤1名、非常勤2名）
- ・相談関係事務 1名（兼務）

3) 支援実績

●新規相談受付件数

2019年									2020年			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
18	14	12	17	11	12	17	20	14	18	27	25	205

●新規相談受付件数／性別・年代

		年間合計（件）	
新規相談受付件数（本人同意なしを含む）		205	
内訳	性別	男性	81
		女性	120
		不明	4
	年齢	～10代	2
		20代	12
		30代	21
		40代	28
		50代	41
		60～64歳	19
		65歳～	56
不明	26		

●相談者の抱える課題

主訴（相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく）	
病気や健康、障害のこと	家族との関係について
住まいについて	子育てのこと
収入・生活費のこと	介護のこと
家賃やローンの支払いのこと	ひきこもり・不登校
税金や公共料金等の支払いについて	DV・虐待
債務について	食べるものがない
仕事探し、就職について	地域との関係について
仕事上の不安やトラブル	その他

●支援実績（支援実施延べ回数）

	2019年4月～2020年1月 合計（件）
電話相談・連絡	1143
訪問・同行支援	83
面談	293
所内会議	80
支援調整会議（プラン策定）	112
支援調整会議（評価実施）	25
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	48
他機関との電話照会・協議	1043

その他	669
不明	0

※2015年度からの継続相談者対応を含む

※2020年1月までの統計（2020年2月より統計システムが変更となり、集計項目の数字が抽出できなくなったため）

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

2019年10月から、鎌倉市家計改善支援事業を受託し、これまでは自立相談支援事業の一環として行ってきた家計の相談については、家計改善支援事業として実施した。債務について弁護士に相談しながら家計のやりくりについても定期的に面談するなど、自立相談支援事業と一体的に対応することで、包括的な対応が可能となった。

2) 実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

5,679,740円/6カ月（税込）

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階B室）を拠点として家計改善支援業務を行った。

●人員体制

- ・管理運営責任者（家計改善支援員兼務） 1名（非常勤）
- ・アドバイザー（家計改善支援員） 1名（非常勤）
- ・家計改善支援員 4名（常勤1名、非常勤3名）

3) 支援実績

●新規相談受付件数

2019年			2020年			年間（6カ月） 合計
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6	1	2	2	2	1	14

●年代別

30代	40代	50代	60～64	65以上
2	2	5	0	5

●男性 7名 女性 7名 その他 0名

●支援実施状況（重複あり）

・家計診断・家計管理	13件
・債務整理	5件
・行政の税・保険・年金担当部署との調整	2件
・行政のその他部署／その他支援機関などとの調整	5件
・その他	6件

(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

①成果

●共同事業体における体制強化

- ・いきいき福祉会との共同事業体として、生活困窮者と生活保護受給者の就労準備支援を行った。
- ・共同体自体の基盤の整備、支援システムを構築し、共有と協議を深め、支援体制を強化することができた。その結果として共同体がチームとしての機能を発揮している。

●支援活動

- ・面談を通じて利用者の状況を把握し、見学会、ボランティア参加、就労体験、利用者交流会など、さまざまな取り組みへと進めることができた。特に対話し、利用者と共に行動しながら、心に潜む思い、願いを引き出し、現状に合うサポートへと繋げることができた。
- ・利用者とスタッフが共に個別に企業や事業所への見学など仕事の現場を直接見ることで、利用者の仕事へのイメージを広げることができた。
- ・今年度は就労体験するフェーズの方が少なかったが、農業分野を含め、実績を積み重ね、既存の体験先との関係を深めることができた。
- ・社会自立支援（継続した支援付きのボランティア）では就労体験から継続した居場所となり、役割発揮する機会を作ることができた方もいた。また、いきいき福祉会のささえあいセンター等を活用し、看板補修、清掃などを実施し、地域との連携を深めながら、役割発揮する機会となった。
- ・ハローワーク、ジョブスポットと連携し、本人に見合った就労の場を提供できた。

定期的な面談による支援で短期での離職を防ぐことができ、職場定着が果たせ

た方があった。離職を決定する場合も、失敗体験としての受けとめをせずに次の求職活動に進めた。今年度は、障害枠での就労のサポートや就労継続支援事業者、就労移行支援事業所と連携した就労の機会を作ることができた。

・利用者交流会（ゆるゆるオーナー）の開催

他者とのコミュニケーションに困難を感じている、経験が少ないなどの事情を抱えている利用者が多いが、交流会を通しそれぞれが持つ力、能力の認知と確認、自己の身の置き方、他者との距離、関係の結び方などを体験的に学ぶ場の提供を13度行った。3月以降は新型コロナウイルス拡大の影響で予定していた報告会などが中止となってしまった。

パソコン教室（11回）に続き、利用者が講師となり、地域の方々が参加する「スマホケータイ教室」（11回）、それぞれが好きなことを持ち寄り練習、試したりする「ゆるゆる自由時間」（1回）などと発展を見せ、交流会参加者たちが個別の活動、交流を持つなど自主的運営の芽が育まれた。

②課題

- 農業分野を含め、地域に根差した多様な他機関との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。
- 既存の枠組みとは異なる、自分たちに合った仕事の形を生み出していく。
- 支援終了後のアフターフォロー体制を構築する。

2) 実施内容

●支援対象者

藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。

●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）

5,017,710円（税込）

●実施体制

社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主にいきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。

●人員体制

就労準備支援相談員 3名（常勤換算1名）

3) 支援実績

- 支援件数 49名（新規7名、2018年度からの継続42名）
- 生活困窮者25名、生活保護受給者24名
- 性別 男性34名、女性15名

●年代別

～10代	0
～20代	9
～30代	5
～40代	18
～50代	14
60～64歳	3
65歳以上	0
合計	49

●利用者の就労経験

就労経験なし10名、就労経験あり39名（うち3年以上の長期離職者25名）

●就労体験参加者9名（就労体験先：7事業所）

●社会参加につながった人24名（社会自立支援先：8事業所）

●訓練研修につながった人2名（研修先：1施設）

●就労支援/定着支援 17名（就職先：21事業所）

●就労体験先開拓・職場開拓2事業所（ケースを通じての開拓）

藤沢市と連携して地域のリソースを活かし、農業系の開拓を行った。個別ニーズに応じて、個別に既存の体験先への訪問を中心に実施してきた。利用者の就労先の視野を広げる支援を行った。

4)その他の支援

●必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った

●グループ力動を活かした集団支援

①ゆるゆるオーナー（利用者交流会）

実施回数： 13回

参加者： 79名（延べ）

主な内容： 定期交流会、看板補修等、清掃、社会見学、調理、花育てなど

②知りたいなできたらいいなパソコン（パソコン教室）

実施回数： 11回

参加者： 74名（延べ） ※他に地域の方も参加

主な内容： 希望意見出し、基本操作、グラフ・カレンダー作成、ネット検索、プレゼン資料作成など

③ゆるゆる「スマホケータイ教室」（かるがも行事）

実施回数： 11回

参加者： 17名（延べ。講師、サポート、参加者として）

※地域の方、35名（延べ）が受講生として参加

主な内容： 疑問・希望意見出し、買い替えるべきか、メール・写真・地図・LINE・音が鳴らないなど個々の疑問点の解消

④ゆるゆる「自由時間」

実施回数： 1回

参加者： 5名

主な内容： 編み物、イラスト作成、ガーデニングなど自分の好きなことだけど、なかなか手が付けられなかったことを思い思いに練習したり、試した

りする時間

●支援者のスキルアップと関係機関との連携強化

①就労準備勉強会「高次脳機能障がいの理解と支援」

実施日時： 2019年10月28日、11月1日

参加者： 32名（延べ）

実施内容： 1. 高次脳機能障がいの理解と支援、2. 高次脳機能障がいの事例検討

講師： 横浜市総合リハビリテーションセンター高次脳障害支援課 青木昌子氏

参加機関： 就労準備支援事業、バックアップふじさわ、生活援護課、藤沢市社会福祉協議会、医療機関他

②「これからケース検討会」

実施日時： 2019年12月18日

参加者： 12名

実施内容： 就労準備支援事業ケースの検討

参加機関： 就労準備支援事業、バックアップふじさわ、藤沢市社会福祉協議会

*第2回目（3月4日）は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止とした。

5) 県内他地域就労準備支援事業との交流、訪問、連携

●広域での事業の連携・推進していくことの足がかりとして県内近隣自治体との交流を実施した。

- ・茅ヶ崎市（社会福祉法人翔の会）
取り組み内容等の共有。当事業の交流会の見学。
- ・鎌倉市（鎌倉市社会福祉協議会）
事業開始にあたっての取り組み紹介、情報・意見交換。
- ・小田原市
取り組み内容等の共有。情報・意見交換。
- ・厚木市・社会福祉法人すぎな会
取り組み内容等の共有。情報・意見交換。

(4)住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業

(神奈川県居住支援協議会受託事業と居住支援法人指定申請)

1) 事業の概要・成果と課題

神奈川県居住支援協議会の委託を受け、経済的困窮、精神的、身体的、言語など様々な困難を抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを全県において展開する機会とした。

様々な困窮、困難、ハンディを抱える神奈川県民の、入居をはじめとする住まいに関する相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合いながら生活できる、共に生きる地域づくりを目指す事業として実施した。

契約期間は 2019 年 8 月 28 日～2020 年 1 月 17 日であるが、それ以外の期間においても年間を通して、自主事業としての居住支援を実施した。

鎌倉市居住支援協議会には 2018 年度より幹事として参加してきたが、今年度は神奈川県居住支援協議会への入会申請も行き、県に居住支援法人指定の申請も行った。

さらに以下のような課題に対応する必要がある。

- ・さまざまな困窮を抱える人たちへの居住支援を行うために生活困窮者自立支援以外の居住支援制度の利用が求められる。
- ・個別の不動産業者との協力、連携にとどまらず業界団体との連携を深める必要がある。
- ・神奈川県、鎌倉市をはじめとする各自治体の居住支援協議会との連携を深める。
- ・複合的支援の一環として捉え利用者が必要とする制度につなげるため行政、団体、事業所、病院などとの連携を深める。

●委託金額：500,000 円（税込）

2) 支援実績

●相談対応件数と結果

相談件数	備考
37 件	のべ相談対応回数 442 回

●内訳

●相談対象者

高齢者	16
障害者	10
外国籍	0
子育て	3
低所得者 生活困窮者	22
DV 被害者	0
その他	11

※重複する対象者を、ダブルカウント

●相談結果

中断	4
継続相談中	18
相談完了	11
うち転居・制約	14

(5) 全体会議の開催

1) 事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有化を行い、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8月を除く、月1回第2土曜日に全体会議を開催した。

2) 開催経過

2019年4月13日(土)	10:00~12:30	当法人事務所
2019年5月11日(土)	10:00~12:30	当法人事務所
2019年6月29日(日)	14:00~15:30	当法人事務所 (Space ぷらっと大船)
2019年7月27日(土)	10:00~13:00	当法人事務所
2019年9月14日(土)	10:00~12:00	当法人事務所
2019年10月12日(土)	10:00~12:00	当法人事務所
2019年11月9日(土)	10:30~12:30	当法人事務所
2019年12月14日(土)	10:00~12:30	当法人事務所
2020年1月11日(土)	10:00~12:30	当法人事務所
2020年2月8日(土)	10:00~12:30	当法人事務所
2020年3月14日(土)	10:00~12:30	当法人事務所

(6) インクル基金の運用

1) 事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費（交通費等）の貸し付け、相談対応に必要な経費負担（相談場所として利用した喫茶店経費等）を行うため、賛同者からの寄付を募り、基金を設置、運用した。

2) 運用実績

- ◆2018年度末現預金残高 150,323円
- ◆2019年度収入 0円
- ◆2019年度貸付状況
 - 2019年度貸付：3件、3,400円
 - 2019年度貸付返済：3件、3,900円（2018年度貸付返済1件）
（繰越未返済額=33,160円）
- ◆2019年度末現預金残高 150,823円

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

1) 事業の概要・成果と課題

学習支援事業は、2015年度から自主事業として継続していたが、2016年10月より鎌倉市から委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中に位置づけられた子どもの学習・生活支援事業としても取り組みを行なっている。「学習」という看板ではあるが、教育的切り口ではなく、あくまでも福祉的位置づけである「居場所」づくりに重きを置いた取り組みであることの意義を理解してもらいながら、学校関係・こども相談課・ケースワーカーなどの市関係者から繋がるケースが増えてきた。

2018年度から、鎌倉地域でYMCAによる「学習」中心の新たな取り組みが始まり、対象や地域を拡大した展開をしている。また、市の児童扶養手当、就学援助世帯に学習支援のチラシを同封することにより、新たなひとり親世帯層にもアプローチできた。

前年度より継続して、学校・関係機関・児童相談所との連携、援助チーム会議・ケース検討会議など行政機関との協働の機会ができており、子どもたちのみならず世帯を支援していく一員となってきた。また、民生委員、地域のボランティアなどの民間機関や個人に支えられ続け、子どもたちとその世帯の、学校、地域などでの様々な様子や表情をとらえながら、関わりを持つことができた。

これまで毎年参加する子どもたちの数は増えてきたが、今年はひと段落。参加する子どもたちの数が少ない時期もあった。3月の休校措置以降も子どもたちの居場所としての必要性を考慮し、手洗い、消毒、マスク着用、換気など感染予防を徹底しながら通常通り（火曜日・木曜日 15時～19時30分）の実施をしている。ただ、月2回の「みんなでごはん」は感染リスクを減らすため中止し、常時提供している軽食のみとした。結果としては、久しぶりな子たちも徐々に戻ってきてくれたりして参加者数も元の水準に戻ってきた。このような時だからこそ、子どもの居場所を開き続けていつでも来られるようにしておくことの大事さを実感できた。

一方で家族への面談・ソーシャルワークについては前年並みに実施しており、学校や行政関係機関と協働しながら、子どもたちのみならず世帯を支援する一因となってきている。あまり接点のない学校を訪問し、再度事業について説明する機会も作った。

また2019年度は、市・近隣自治体、大学生、町内会長など見学も多い年だった。子どもたちが「自由に」「のびのびと」「自分たちの場」として過ごす、勉強だけでなく「学習支援」の場に驚かれることもあった。さらに地域の皆様と一緒に場をつくっていくこと、このような形の学習・生活支援が広まっていくことにつながればと思う。

これからも一層地域の一員として、関連機関との連携をさらに深め、この場にたどり着きにくい子どもたちにも一歩踏み込み活動を進めていきたい。

より一層、地域を知り、地べたに降りて関わりを深め広げていくことと、学校などの関連機関との連携をさらに深め、出張面談など一歩外に踏み込んでいくことが課題である。

2) 実施内容

●事業費

(1) 鎌倉市学習支援事業委託費 6,427,370 円

(2) 子どもの食育・居場所事業費

子ども若者基金 469,474 円

●実施場所

鎌倉市小袋谷大船 R ビル 4 階「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市学習支援事業

・実施日：週 2 回（火・木曜日 15:00～19:30）

・実施体制：当法人職員 5 名 ボランティアスタッフ 25 名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習支援事業

・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）

《食を通じた子どもと家族の居場所活動》自主事業

・実施日：月 2 回（基本 第 2・第 4 火曜日 16:30～19:30）

・実施体制：当法人職員 5 名 専属アルバイト 1 名 ボランティアスタッフ 30 名（登録者数）

3) 支援実績

●学習支援

年間回数 100 回（前年比 100.0%）、参加者数延べ 642 名（91.5%）

●本人・家族への面談・ソーシャルワーク

保護者対応回数 736 回（100.5%）

学校、他機関との会議 17 回（65.4%）

●食を通じた子どもと家族の居場所活動

年間実施回数 21 回（87.5%）、子どもの参加者数延べ 145 名（71.8%）

*3 月から新型コロナの影響で休止し、軽食の提供を随時実施

●インターネット、チラシ、講演会での情報発信などの啓発による地域全体での子ども若者の貧困の理解の深まり

●ボランティア登録者数 30 名（延べ 401 名参加）

(2)インクル子ども若者基金の運用

1) 事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月 500 円からの『マンスリーサポーター』を募り、13 名の方からの定期的な寄付を、事業資金として運用した。

2) 運用実績

●2019 年度寄付内訳

- ・寄付 6 件、165,000 円
- ・クラウドファンディング CAMP FIRE 384,256 円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業

(1)かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

(かながわボランティア活動推進基金 2 1 協働事業負担金事業)

1) 事業の概要・成果と課題

当団体は、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの全体事務局として、2017 年度から 3 年間にわたって、かながわボランティア活動推進基金 2 1 協働事業負担金事業を実施してきたが、2019 年度は基金事業の最終年度となった。

協働事業負担金事業 3 年間を通して、県内各自治体の自立相談支援事業担当部署に限らず、福祉、教育、住宅、税など多様な部署や関係機関、多様な団体と情報交換や意見交換を行う土壌や関係構築ができた。国も社会資源の発掘や広域のネットワークづくりの事業の必要性を認め予算化し、神奈川県でも 2020 年度からは当該事業を継承する事業の準備をしている。本事業の成果が県の施策に反映されたものであり、今後もネットワーク形成の取組を継続する予定である。

2) 実施内容

●事業 1 地域資源の開拓調査

昨年度に制作したかながわ生活応援サイト紹介パンフレット約 4,000 部を配布し、応援サイトの周知を図った。また、事業 2 研修・ネットワーク会議の開催予定地の自治体関連部署・関係機関、民間団体に対して、開催協力の依頼や打ち合わせを兼ねて訪問した。

●事業2 研修&ネットワーク会議

第1回は11月18日小田原市内で「地域における8050問題の支援のあり方を考える～町村部地域における生活困窮者支援～」を開催し98名が参加した。第2回は2020年1月27日に厚木市内で「地域に即した生活困窮者への支援～各自治体の取組を知ろう～」を開催し100名が参加した。第3回は3月25日に鎌倉市内で「高齢世帯の社会的孤立～生活困窮者支援の視点から～」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。また、川崎においては、「かわさき生活困窮者自立支援ネットワーク」の設立が準備され、かなこんネットも協力し、10月18日には設立記念講演を開催し83名が参加した。

●事業3 事例検討会・学習会等の開催

第1回「困窮者支援と住まいの問題」（6月6日・参加者31名・会場：かながわ県民センター）、第2回「児童相談所の役割」（7月29日・参加者27名・会場：小田原市民交流センター）、第3回「外国人労働者受入の現状と課題」（9月5日・参加者25名・会場：かながわ県民センター）を実施した。第4回目として2020年3月に開催する予定で企画を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。

●事業4 町村部の生活困窮者支援体制の強化

町村部の自立支援機関である県社会福祉協議会、県、当団体で協議し、まずは町村部地域を対象とした研修・ネットワーク会議を開催することとした。11月18日に実施し、町域を越えた連携の必要性などを議論することができた。準備の過程では町村部の生活困窮者支援について県社協と意見交換を行い、県西部の市町を訪問した。

●事業費

3,498,600円

（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで実施した協働事業負担金7,909,000円のうちインクルージョンネットかながわ分担金）

(2)インターネット等を活用した情報発信

- インクルージョンネットかながわのサイト（<http://inclkanagawa.net/>）およびFacebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、居場所等開拓事業や政策提言事業など当法人の各事業の実施状況について、発信した。
- インクル相談室鎌倉のサイト（<http://inclkamakura.net/>）とインクルージョンネットかながわのサイトをリンクさせ、引き続き管理・運営を行った。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1)川崎市 生活保護ケースワーカー・生活困窮者支援相談員向け研修業務 (川崎市受託事業)

1) 事業の概要・成果と課題

昨年に引き続き、川崎市から業務委託を受け、ケースワーカーや支援相談員を対象に表記研修を3回企画し、実施した。男女を問わずあらゆる年齢層で格差は拡大し、複合的で深刻な問題を抱えている人たちに対する相談援助技術の基本や実践的な地域連携を学んだ。

また、講義にグループワークや学校紹介、事例検討型ワークショップの手法を組みあわせて、参加者の集中力と討議の活性化を図った。

参加者のアンケートからも成果を確認することができた。

2) 実施内容

●委託金額

495,000 円（税込）

●研修対象者

川崎市の福祉事務所職員・生活困窮者自立支援制度関係職員・福祉関係部署職員
生活保護受給者・生活困窮者の支援に関係する関係機関職員

■第1回 相談援助技術の基本

実施日：2019年7月25日（木）

内容：

- ① 講義・グループワーク「相談支援実践講座～視点を変える、支援が変わる～」

講師：新保美香氏（明治学院大学社会学部 教授）

- ② 講演「生活保護受給者に対する就労支援（川崎モデル）について」

講師：柘冨正太郎氏（川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室 担当係長）

- ③ 講演「就労支援の実際～問題を抱えた方の就労を実現するために～」

講師：藤田恒夫氏（川崎市総合就職サポート事業・生活困窮者就労支援事業（株式会社パソナ 就労支援研修センター） 統括責任者）

■第2回 地域連携の基本

実施日：2018年8月27日（火）

内容：

- ①川崎市立川崎高等学校 学校紹介

講師：熊谷顯太郎 氏（川崎市立川崎高等学校定時制課程 教頭）

- ②講演「子どもをめぐる課題と地域連携」

講師：東玲子氏（川崎市こども家庭センター 常勤弁護士）

■第3回 地域連携による支援の実際

実施日：2018年11月27日（水）

内容：

- ①講演「障害が疑われるケースの支援について」

講師：吉永陽子氏（医療法人社団碧水会 長谷川病院 院長）

- ②事例検討型ワークショップ

コーディネーター：石井 正宏 氏（NPO 法人パノラマ 代表理事

／一般社団法人インクルージョンネットかながわ 理事）

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を 2016 年度に取得。2019 年度は鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業、藤沢市生活困窮者就労準備支援事業、NPO 法人パノラマとの共同事業（バイターン事業※）において、2 件の職業紹介を行った。

※有給職業体験プログラムバイターン

様々な困難を抱えるがため、高校卒業後「進路未決定」「早期離職」となりやすい生徒に対し、NPO 法人パノラマが行う高校生向け就労支援プログラム。2018 年度は前年に引き続き、神奈川県内の 3 校で実施。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

(講演・委員会等)

年	月日	講演会・委員会
2019	8/17	地方自治研究かまくら集会講師
2019	11/9	関東甲越ブロック協議会現業評議会講師
2020	1/9	かながわ住まいまちづくり協会「居住支援活動を取りまく周辺環境整備講座」（横浜会場）講師
2020	1/16	かながわ住まいまちづくり協会「居住支援活動を取りまく周辺環境整備講座」（座間会場）講師
通年		藤沢市都市再生整備計画事後評価委員会
通年		公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員

(定例会・連絡会等)

鎌倉市居住支援協議会（幹事）
鎌倉市教育委員会主催 フリースクール等連絡会
鎌倉市教育委員会主催 鎌倉市相談機関等連絡会。

(2) 社員総会の開催

● 2019 年度通常総会

日時：2018 年 6 月 29 日（土）16：15～17：15

会場：Space ぷらっと大船

(3)理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した

●2019年度第1回理事会

日時：2018年5月20日（月）13：30～15:30

会場：space ふらっと大船

●2019年度第2回理事会

日時：2019年6月29日（土）17:15～17:30

会場：space ふらっと大船

(4)運営会議の開催

理事のうちコーディネーター、相談員を兼務する者を中心として運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

●運営会議開催経過

2019年4月24日（水）10:00-11:00 当法人事務所

2019年6月29日（土）11：00～13：00 当法人事務所

2019年7月16日（火）10：00～12：00 当法人事務所

2019年10月23日（火）13：00～15：00 当法人事務所

2020年1月8日（水）9：30～11：30 当法人事務所

2020年2月4日（水）9：30～11：30 当法人事務所

2020年3月2日（月）9：30～11：30 当法人事務所

2020年3月14日（土）15：30～17：30 当法人事務所

2020年3月26日（木）17：30～20：30 当法人事務所